

各対象指定居宅介護サービス事業者
各指定介護老人福祉施設開設者
各介護老人保健施設開設者
各養護老人ホーム施設長
各軽費老人ホーム施設長
各有料老人ホーム施設長
各サービス付き高齢者向け住宅開設者

様

和歌山県 福祉保健部 福祉保健政策局
長寿社会課 介護サービス指導室長
(公印省略)

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種(国民生活・国民経済安定分野)の登録
について

平素より和歌山県高齢者福祉行政の推進にご尽力いただき厚く御礼申し上げます。
標記の件について、別添のとおり厚生労働省から通知がありましたので、お知らせいたします。
本通知は、法人に対し1部のみ送付しておりますので、貴法人の有する各対象事業所・施設等へ遺漏なきようご
周知ください。
なお、和歌山県ホームページ「きのくに介護deネット」にも掲載しておりますので、申し添えます。
(<https://wave.pref.wakayama.lg.jp/kaigodenet/index.html>)

記

○注意点

- ・必ず登録する必要はありません。希望される方のみ登録の手続きを行ってください。
- ・登録しても必ず、特定接種の実施対象者になる訳ではありません。
- ・対象サービス、登録申請事業者の要件及び努力義務については、別紙案内書の記載しているとおりです。
- ・和歌山市内の事業所及び施設については和歌山市が管轄になります。
地域密着型サービス事業所については、事業所所在地の市町村が管轄になります。
- ・平成25年度又は平成28年度に特定接種に係る申請手続きをいただいている事業所・施設等で、当該申
請内容に変更がない場合は、今回あらためて登録する必要はありません。

○特定接種管理システム

<https://tokutei.mhlw.go.jp/vaccine/>

- ・システム操作で不明な点がございましたら、下記のヘルプデスクにお問い合わせください。

TEL:03-6311-8199

MAIL:support@tokutei.mhlw.go.jp

○厚生労働省ホームページ

特定接種(国民生活・国民経済安定分野)

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000108661.html>

特定接種申請者用マニュアル

<https://tokutei.mhlw.go.jp/docs/manual/tokuteisessyuuser.pdf>

よくある質問(申請者)

<https://tokutei.mhlw.go.jp/docs/faq/user.html>

特定接種(介護事業分野)の登録申請Q&A

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000127154.pdf>

【担当】

和歌山県 長寿社会課
介護サービス指導室

TEL 073-441-2527

FAX 073-441-2523